

事務連絡  
令和5年7月7日

各 都道府県  
市町村 障害保健福祉担当課室 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課地域生活・発達障害者支援室

「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き」の一部改訂について

平素より、障害保健福祉行政の推進にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、都道府県、市町村等における障害者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応及び再発防止に資することを目的に作成している「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き」及び「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」（以下「マニュアル」という。）を改訂しましたので送付いたします。

今回の改訂では、令和4年度障害者虐待事案の未然防止のための調査研究事業報告書の内容等を踏まえ、マニュアルに最新の状況を反映するとともに、内容の一層の充実を図っております。

また、令和3年の個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）の改正に伴い、地方自治体の個人情報の適正な取扱いについて、個人情報保護法において全国的な共通ルールが規定されたことを踏まえ、障害者虐待対応時における個人情報の取扱いについても、個人情報保護委員会事務局から助言を受けて、マニュアルに記載を行ったところです。

各都道府県等におかれましては、今回の改訂の内容について十分御了知いただくとともに、管内関係事業者等への周知、障害者虐待に対する迅速かつ適切な対応、虐待防止に関する体制整備の充実及び取組等が一層推進されるようお願いいたします。

(照会先)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課地域生活・発達障害者支援室  
虐待防止専門官 松崎  
虐待防止対策係 橋本、宮崎  
TEL:03-5253-1111(3149)  
E-mail:soudan-shien@mhlw.go.jp